

FAQ

1. 概要

Q 1 - 1	保険医療機関等電子申請・届出等システムの特徴やできることについて教えてください。
A 1 - 1	従前まで紙媒体で行っていた各種申請の一部をネットワークを利用して行うことを可能とするシステムです。詳細につきましては、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム システム概要」に記載しております。
Q 1 - 2	紙媒体による申請も利用できますか。
A 1 - 2	紙媒体による申請もご利用できます。
Q 1 - 3	保険医療機関等電子申請・届出等システムで各種申請の一部を電子で行った場合に、紙媒体で同じ内容を届け出る必要がありますか。
A 1 - 3	従前まで紙媒体で行っていた各種申請の一部をネットワークを利用して行うことを可能とするシステムであるため、紙媒体で同じ内容を届け出る必要はありません。

2. 費用

Q 2 - 1	ID/PW発行、保険医療機関等電子申請・届出等システムの利用において手数料は必要ですか。
A 2 - 1	手数料は必要ありません。

3. 準備

Q 3 - 1	保険医療機関等電子申請・届出等システムを利用するための条件を教えてください。
A 3 - 1	保険医療機関等電子申請・届出等システムを利用するための条件につきましては、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム システム概要」の「サービス概要」に記載しております。
Q 3 - 2	保険医療機関等電子申請・届出等システムの利用を開始するには何をすれば良いですか。
A 3 - 2	保険医療機関等電子申請・届出等システムの利用を開始するには、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「利用開始方法」に記載しております。

4. P C

Q 4 - 1	保険医療機関等電子申請・届出等システムを使用できるOSとブラウザを教えてください。
A 4 - 1	OSとブラウザは、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境（ソフトウェア）」に記載されています。
Q 4 - 2	オンライン請求システムで利用している端末を保険医療機関等電子申請・届出等システムでも利用できますか。
A 4 - 2	保険医療機関等がオンライン請求システムで利用している端末が、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境（ソフトウェア）」に記載されているOSとブラウザの場合はご利用できます。
Q 4 - 3	Linuxのパソコンで保険医療機関等電子申請・届出等システムを使用できますか。
A 4 - 3	ご使用できません。 周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境（ソフトウェア）」に記載されているOS及びブラウザであれば使用可能です。
Q 4 - 4	Macのパソコンで保険医療機関等電子申請・届出等システムを使用できますか。
A 4 - 4	周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境（ソフトウェア）」に記載されているOS及びブラウザであれば使用可能です。
Q 4 - 5	保険医療機関等電子申請・届出等システムで使用するパソコンのスペック等はどんなパソコンでもよいのですか。
A 4 - 5	周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境（ソフトウェア）」に記載されているOS及びブラウザが問題なく稼動するパソコンであればご利用いただけます。
Q 4 - 6	周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境（ソフトウェア）」に記載されていないOS及びブラウザでも保険医療機関等電子申請・届出等システムを使用できますか。
A 4 - 6	ご使用できません。 周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境（ソフトウェア）」に記載されていないOS及びブラウザは、動作保障確認対象外となっております。 動作保障確認対象外のOS及びブラウザにつきましては、利用開始届出の受付を行いません。 また、動作保障確認対象外のOS及びブラウザをご利用中のトラブルにつきましてはサポート致しかねますため、予めご了承ください。

5. 届出（ID/PW発行）

Q 5 - 1	記載誤りのある「利用開始・再通知届出」で申請してしまった場合、どうすれば良いですか。
A 5 - 1	保険医療機関等電子申請・届出等システムのヘルプデスク担当 問い合わせ窓口までご連絡ください。 連絡先につきましては、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙1_連絡先とメールひな型の一覧」に記載しております。
Q 5 - 2	「利用開始・再通知届出」の申請を2回行ってしまった場合、どうすれば良いですか。
A 5 - 2	保険医療機関等電子申請・届出等システムのヘルプデスク担当 問い合わせ窓口までご連絡ください。 連絡先につきましては、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙1_連絡先とメールひな型の一覧」に記載しております。
Q 5 - 3	ID/PW発行のために必要となる書類と申請方法を教えてください。
A 5 - 3	ID/PW発行のために必要となる書類につきましては、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「様式一覧」に記載しております。 申請方法については、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「利用開始方法」に記載されている「事前準備（3） 利用開始の申し込み」に記載しております。
Q 5 - 4	「ユーザID・初期パスワード通知」に記載されている初期パスワードとは何ですか。
A 5 - 4	初期パスワードは、保険医療機関等電子申請・届出等システムに初めてログインする際にご利用いただくパスワードになり、ご利用する際にパスワードを新たに設定して頂く必要があります。 なお、設定したパスワードをお忘れの際には、初期化するために初期パスワードが必要になりますので「ユーザID・初期パスワード通知」は大切に保管してください。
Q 5 - 5	「ユーザID・初期パスワード通知」を紛失してしまった場合は、どうすれば良いですか。
A 5 - 5	「ユーザID・初期パスワード通知」は再発行できますので、申請方法については周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「補足事項」に記載しております。
Q 5 - 6	医科歯科併設の保険医療機関等の「利用開始・再通知届出」の申請方法について教えてください。
A 5 - 6	医療システムの新サービスでは、医療機関コード毎に情報を管理するため、医科のコード、歯科のコードでID/PWの申請が必要になります。 なお、医科歯科併設の場合、地方厚生（支）局等毎に管理方法が異なりますので、申請方法についてはヘルプデスクにお問い合わせください。
Q 5 - 7	利用開始・再通知届出を提出した際に、ID/PW発行窓口からの受付確認はありますか。
A 5 - 7	利用開始・再通知届出を受領してから通常5営業日以内にID/PW発行窓口より受領した旨のご連絡を差し上げます。 なお、利用開始・再通知届出の提出が混み合っている場合は、上記の日数よりお時間をいただく場合がございますので、予めご了承ください。
Q 5 - 8	利用開始・再通知届出を提出してから「ユーザID・初期パスワード通知」が発行されるまでの期間を教えてください。
A 5 - 8	利用開始・再通知届出を提出してから「ユーザID・初期パスワード通知」が発行されるまでの期間は、通常2週間～1ヶ月程度を見込んでおります。 なお、利用開始届出の提出が混み合っている場合は、上記の期間よりお時間をいただく場合がございますので、予めご了承ください。
Q 5 - 9	利用開始・再通知届出で選択した「PCのOS/ブラウザ名」から変更がありました。利用開始・再通知届出の再提出は必要ですか。
A 5 - 9	「PCのOS/ブラウザ名」項目につきましては、ご使用いただくOS及びブラウザが周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム 導入要領」の「別紙2_動作環境（ソフトウェア）」に記載しております動作保障確認済のOS及びブラウザであることの確認項目となります。 ユーザ情報として管理している項目ではありませんので、再提出の必要はございません。

6. 電子証明書

Q 6 - 1	保険医療機関等電子申請・届出等システムを使用するには、電子証明書を発行する必要がありますか。
A 6 - 1	オンライン請求ネットワークを使用するために発行した電子証明書があれば、保険医療機関等電子申請・届出等システムを使用するために、新たに電子証明書を発行する必要はありません。

7. システム

Q 7 - 1	保険医療機関等電子申請・届出等システムで申請できる対象手続きについて教えてください。
A 7 - 1	保険医療機関等電子申請・届出等システムで申請できる対象手続きは、周知資料「保険医療機関等電子申請・届出等システム システム概要」の「電子申請が可能となる手続きの一覧」に記載しております。

Q 7 - 2	保険医療機関等電子申請・届出等システムのログイン画面にてログインボタンが押せない等、ログインできない場合の対処方法を教えてください。
A 7 - 2	使用されるブラウザのJavaScriptが無効になっている可能性があります。 本システムを「信頼済みサイト」に登録する必要があると考えられますので、以下の手順を実施ください。 【Windows10もしくはWindows11での「信頼済みサイト」への登録方法】 ①「コントロールパネル」から「インターネットオプション」をクリックし「インターネットのプロパティ」を開く ②信頼済みサイトへの登録 1. 「インターネットのプロパティ」画面内の「セキュリティ」タブをクリックします。 2. 「セキュリティ設定を表示または変更するゾーンを選択してください。」内から「信頼済みサイト」をクリックし、ウインドウ中央右付近の「サイト」をクリックします。 3. 「このWebサイトをゾーンに追加する」に以下のアドレスを入力し、右側「追加」ボタンをクリックします。 (アドレス : https://healthinsurance.mhlw.go.jp) 4. 下部「このゾーンのサイトにはすべてサーバーの確認(https:)を必要とする」のチェックを外し、「閉じる」ボタンをクリックします。 5. 「OK」ボタンをクリックします。
Q 7 - 3	入力したURLは正しいにもかかわらず、ログイン画面にアクセスできないときの対処方法を教えてください。
A 7 - 3	使用される端末の接続設定が不足している可能性があります。 以下の手順にて接続設定を追加していただき、ログイン画面へアクセス可能かご確認ください。 【Windows10もしくはWindows11での本システムにおけるドメイン追加方法】 1. 「スタート」をクリックし、「設定」をクリックします。 2. 「設定」ウインドウ内「ネットワークとインターネット」をクリックします。 3. 「ネットワークとインターネット」の左部にございます「プロキシ」をクリックします。 4. 「手動プロキシセットアップ」内の「アドレス」の入力内容に「proxy.base.oqs-pdl.org」が含まれることを確認してください。 5. 上記4. で「proxy.base.oqs-pdl.org」が含まれていた場合、「次のエントリで始まるアドレス以外にプロキシサーバーを使います。エントリを区切るにはセミコロン(:)を使います。」の項目の入力内容の末尾にセミコロン(:)を入力した後、本システムのドメイン「healthinsurance.mhlw.go.jp」を追加してください。 上記4. の手順にて「proxy.base.oqs-pdl.org」が含まれていなかった場合、または上記対応でもアクセスできない場合は、ルーター等のネットワーク機器、またはレセコンの設定で保険医療機関等電子申請・届出等システムに接続できない可能性があります。レセコンのベンダー様、もしくはルーター等を設置されたネットワーク事業者様へ接続設定についてご確認ください。
Q 7 - 4	IP-VPN接続方式(IPv6)を利用しており、ルーターに接続先DNSを設定してオンライン請求システムやオンライン資格確認システム等へ接続している場合の、保険医療機関等電子申請・届出等システムについての設定を教えてください。
A 7 - 4	本システムのドメインに対して、オンライン請求システムやオンライン資格確認システム等と同様のDNSサーバーを指定してください。 本システムのドメイン : healthinsurance.mhlw.go.jp DNSサーバー : <NTT東日本エリアの場合> 優先DNSサーバー 2404:01A8:F583:0D00::53:1 代替DNSサーバー 2404:01A8:F583:0D00::53:2 <NTT西日本エリアの場合> 優先DNSサーバー 2001:a7ff:f014:d00::53:1 代替DNSサーバー 2001:a7ff:f014:d00::53:2